

# 第68期

## 定時株主総会 招集ご通知

2018年1月1日～2018年12月31日

**日時** 2019年3月26日（火曜日）午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

**場所** 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル4階「飛翔の間」

議決権行使書受付期限

2019年3月25日（月曜日）午後5時30分まで

### Contents

● 第68期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	3
● 連結計算書類	18
● 計算書類	28
● 監査報告書	37
● 株主総会参考書類	40
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	

**TAKE MOTO**

竹本容器株式会社

証券コード：4248

証券コード:4248  
2019年3月11日

## 株主各位

東京都台東区西浅草一丁目5番15号  
(本社 東京都台東区松が谷二丁目21番5号)

竹本容器株式会社  
代表取締役社長 竹本笑子

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察いたします。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

### 【株主総会のお土産について】

本年の定時株主総会におきましても、昨年同様株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

1. 日 時 2019年3月26日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号

浅草ビューホテル4階「飛翔の間」

3. 目的事項

報告事項

1. 第68期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類の提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.takemotokk.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 2018年1月1日)  
(至 2018年12月31日)

### 1. 経営成績・財政状態に関する分析

#### (1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度（2018年1月1日～2018年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向が続き、景気回復基調が続いております。一方、世界経済においては中国経済の減速や米国の保護主義的な政策もあり、貿易摩擦、為替相場、原油価格の動向など引き続き不透明な状況が続いています。

このような状況において、当社グループはパッケージングソリューション・プロバイダーとして、より多くのお客様にご利用いただけるボトルや付属品の品揃えの充実を図り、お客様の商品価値を高めるカスタマイズを行うことで世界の器文化に貢献することを目指し、製品開発活動、自社生産能力の増強を行ってまいりました。

日本、中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドの各営業拠点においては、スタンダードボトルを軸としてお客様が必要とする容器を必要な数だけ提供する営業活動を積極的に展開し、さらにお客様が金型投資を行うカスタムボトルの分野では、当社スタンダードボトルの開発実績を生かした提案活動を展開いたしました。

また、製品開発・供給面では2018年12月末のスタンダードボトル用金型を3,463型として当社グループが提供可能な製品ラインナップを拡充しております。さらに各生産拠点は、お客様の需要増加に対応するため成形機、印刷機及び自動機等を導入し、生産能力の増強を実現しています。

この結果、当期の業績につきましては、日本と中国の両市場において化粧・美容向けなどの分野を中心に多くの受注を獲得できたため、当連結会計年度の売上高は160億22百万円（前年同期比12.8%増）、連結営業利益は16億30百万円（前年同期比15.5%増）、連結経常利益は17億62百万円（前年同期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億11百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

販売先主要事業内容ごとの販売実績並びに地域別の売上高は次のとおりです。  
(販売実績)

| 区分      | 前連結会計年度     |        | 当連結会計年度     |        | 増減額<br>(百万円) | 増減率(%) |
|---------|-------------|--------|-------------|--------|--------------|--------|
|         | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) |              |        |
| 化粧・美容   | 8,512       | 59.9   | 9,651       | 60.2   | 1,138        | 13.4   |
| 日用・雑貨   | 685         | 4.8    | 697         | 4.4    | 12           | 1.8    |
| 食品・健康食品 | 1,221       | 8.6    | 1,310       | 8.2    | 89           | 7.3    |
| 化学・医薬   | 661         | 4.7    | 838         | 5.2    | 176          | 26.6   |
| 卸、その他   | 3,119       | 22.0   | 3,523       | 22.0   | 404          | 13.0   |
| 計       | 14,201      | 100.0  | 16,022      | 100.0  | 1,821        | 12.8   |

また、地域ごとの売上高は次のとおりです。

| 区分  | 前連結会計年度     |        | 当連結会計年度     |        | 増減額<br>(百万円) | 増減率(%) |
|-----|-------------|--------|-------------|--------|--------------|--------|
|     | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) |              |        |
| 日本  | 10,862      | 76.5   | 11,953      | 74.6   | 1,091        | 10.0   |
| 中国  | 2,696       | 19.0   | 3,484       | 21.8   | 788          | 29.2   |
| その他 | 642         | 4.5    | 583         | 3.6    | △58          | △9.2   |
| 計   | 14,201      | 100.0  | 16,022      | 100.0  | 1,821        | 12.8   |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額（キャッシュ・フローベース）は20億23百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の所要資金は、自己資金及び借入資金にて賄っており、長期借入れによる収入は16億円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め世界の器文化に貢献」を会社の使命と認識し「Standoutな価値を創造し、お客様にパッケージソリューションを提案」することを中長期の目標としています。

具体的には、当社グループが企画開発し、容器を成形するための金型を所有しているスタンダードボトルを軸としたビジネスモデルを、日本と中国のみならず世界で推進していくことが重要であると考えています。

さらに最近では、マイクロプラスチックによる海洋汚染などの環境問題に世界的な関心が寄せられており、当社グループにおきましても環境問題への対応が長期的かつ重要な課題と認識しています。

このような状況のもと当社グループでは① 環境対応容器を含めた新製品開発体制の強化、② 営業、開発、生産の一貫体制の強化、③ デジタルツールの有効活用、の3点を対処すべき課題と認識し事業の拡大に取り組んでいます。

① 環境対応容器を含めた新製品開発体制の強化

当社グループにおきましては、より多くのお客様に提供可能な容器本体や付属品の品揃えが重要と認識しており、その指標としてプラスチック製容器を製造（成形）するために必要不可欠な金型の総数並びに新規製作数を重要視しています。

2018年12月期においては、日本、中国、インドの3拠点において191型の自社金型（スタンダードボトル）とお客様の注文による金型（カスタムボトル）を66型開発いたしました。

この結果、2018年12月末時点のスタンダードボトル用金型数は3,463型となりました。

最近ではより機能性の高い容器の開発やお客様の注文による金型の製作への対応にも注力しております。しかしながら近年、EUが中心となってプラスチック関連の規制基準などが整備される動きがあり、包装容器の開発基準、価値観が大きく変化する可能性があります。

当社グループでは、オランダの拠点において規制化の中心となるEUの最新情報を収集し、新基準に適合した容器開発を行うとともに、包装容器に関する新たな事業創出を模索してまいります。

## ② 営業、開発、生産の一貫体制の強化

当社グループはお客様の多様なニーズにお応えするために、顧客基盤の厚みを背景として開発提案力、金型の品揃え、カスタマイズ、生産対応力の4つの施策を実行しております。

今後も営業、開発、生産の一貫体制を強化するために、このような施策が最短で繋がりより速く、知的に・機敏に・的確に動く体制を構築してまいります。

## ③ デジタルツールの有効活用

当社グループの営業地域は日本から、中国、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジア、インドと拡大してきています。さらに昨年よりインドとヨーロッパでの生産に着手したことから、営業、開発、生産の組織体制がより速く、知的に・機敏に・的確に動くことが重要です。

このためには各拠点並びに営業、開発、生産の各部門間のコミュニケーションの充実が必要であり、発展著しいデジタルツールの活用が不可欠と考えています。

当社グループ内だけでなくお客様との間においても立体的なデザイントールを有効に活用し、デザイン、品質、生産をシミュレーションすることで意思決定の確実性を高めるとともに、製品開発に必要な経験・知見を蓄積し共有化をすすめていくことで顧客利便性を高めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第65期<br>2015年12月期 | 第66期<br>2016年12月期 | 第67期<br>2017年12月期 | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>2018年12月期 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 12,221,168        | 12,799,150        | 14,201,056        | 16,022,096                     |
| 経 常 利 益 (千円)         | 1,275,930         | 1,279,603         | 1,440,998         | 1,762,507                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 827,620           | 836,959           | 986,994           | 1,211,761                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 72円83銭            | 73円65銭            | 82円29銭            | 96円72銭                         |
| 純 資 産 (千円)           | 5,575,458         | 6,001,378         | 7,872,992         | 8,555,062                      |
| 総 資 産 (千円)           | 10,956,819        | 12,646,394        | 14,550,849        | 16,730,900                     |

(注)当社は、2019年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

このため第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分             | 第65期<br>2015年12月期 | 第66期<br>2016年12月期 | 第67期<br>2017年12月期 | 第68期<br>(当事業年度)<br>2018年12月期 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,158,594         | 10,170,985        | 11,005,391        | 12,071,948                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 784,580           | 823,997           | 1,015,366         | 1,241,247                    |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 481,219           | 522,875           | 693,744           | 881,231                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 42円34銭            | 46円01銭            | 57円84銭            | 70円34銭                       |
| 純 資 産 (千円)     | 3,396,556         | 3,758,950         | 5,218,262         | 5,900,806                    |
| 総 資 産 (千円)     | 8,125,837         | 9,875,767         | 11,284,367        | 13,456,717                   |

(注)当社は、2019年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

このため第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況（2018年12月31日現在）

| 会社名                                     | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容          |
|-----------------------------------------|-----------|---------|------------------|
| 株式会社共栄プラスコ                              | 30,749千円  | 100.0%  | 倉庫管理・配送業・不動産管理業  |
| 上海竹本容器包装有限公司                            | 423万米ドル   | 100.0%  | プラスチック容器製造・販売業   |
| 竹本容器（昆山）有限公司                            | 510万米ドル   | 100.0%  | プラスチック容器製造業      |
| Takemoto Packaging Inc.                 | 60万米ドル    | 100.0%  | プラスチック容器販売業      |
| Takemoto Netherlands B.V.               | 67万ユーロ    | 100.0%  | プラスチック容器販売業・市場調査 |
| Takemoto Packaging (Thailand) Co., Ltd. | 1,000万バーツ | 100.0%  | プラスチック容器販売業      |
| TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED    | 5.5億ルピー   | 100.0%  | プラスチック容器製造・販売業   |

- （注）1. 連結対象会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の7社であります。  
2. 出資比率については、自己株式を除いて算出しております。

## (7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、プラスチック製等の包装容器の製造及び販売を行っております。

## (8) 主要な営業所及び事業所（2018年12月31日現在）

| 名称        | 所在地       | 名称                                      | 所在地    |
|-----------|-----------|-----------------------------------------|--------|
| 本社        | 東京都台東区    | プラスコ事業所                                 | 北海道空知郡 |
| 合羽橋ショールーム | 東京都台東区    | 岡山事業所                                   | 岡山県勝田郡 |
| 大阪営業所     | 大阪府大阪市西区  | 株式会社共栄プラスコ                              | 茨城県結城市 |
| 福岡営業所     | 福岡県福岡市中央区 | 上海竹本容器包装有限公司                            | 中国     |
| 名古屋営業所    | 愛知県名古屋市中区 | 竹本容器（昆山）有限公司                            | 中国     |
| 結城事業所     | 茨城県結城市    | Takemoto Packaging Inc.                 | アメリカ   |
| 吉川事業所     | 埼玉県吉川市    | Takemoto Netherlands B.V.               | オランダ   |
| ジェイ・トム事業所 | 富山県中新川郡   | Takemoto Packaging (Thailand) Co., Ltd. | タイ     |
| ジェイ・プラ事業所 | 北海道旭川市    | TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED    | インド    |

## (9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 959名 | 26名増        |

- （注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問）330名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2018年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額(千円)   |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,592,319 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,054,941 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 527,115   |
| 株式会社りそな銀行    | 184,997   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 109,973   |
| 日本生命保険相互会社   | 86,800    |
| 明治安田生命保険相互会社 | 85,000    |
| 株式会社中国銀行     | 74,980    |
| 合 計          | 3,716,125 |

2. 会社の株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 20,498,800株  
 (2) 発行済株式の総数 6,264,200株  
 (3) 株主数 4,612名  
 (4) 大株主

| 株主名(上位10名)                                 | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|--------------------------------------------|-----------|----------|
| 竹 本 笑 子                                    | 1,685,000 | 26.90    |
| 日本トラストディ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)             | 334,600   | 5.34     |
| 若 竹 持 株 会                                  | 327,100   | 5.22     |
| 竹 本 え つ こ                                  | 305,700   | 4.88     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)              | 298,700   | 4.77     |
| 深 澤 隆 弘                                    | 266,000   | 4.25     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口)                | 245,400   | 3.92     |
| 竹 本 雅 英                                    | 200,000   | 3.19     |
| BNYMSANV R E BNYMSA<br>NVDUB R E YUKI ASIA | 118,900   | 1.90     |
| 深 澤 英 里 子                                  | 110,000   | 1.76     |

(注) 持株比率は、自己株式(200株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2018年12月31日現在)

| 新株予約権の名称            |                   | 第1回新株予約権<br>(2016年株式報酬型)             | 第3回新株予約権<br>(2017年株式報酬型)             | 第4回新株予約権<br>(2018年株式報酬型)             |
|---------------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の発行決議日         |                   | 2016年4月20日                           | 2017年3月28日                           | 2018年4月13日                           |
| 新株予約権の数             |                   | 53個                                  | 56個                                  | 45個                                  |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 |                   | 普通株式 5,300株<br>(新株予約権1個につき100株)      | 普通株式 5,600株<br>(新株予約権1個につき100株)      | 普通株式 4,500株<br>(新株予約権1個につき100株)      |
| 新株予約権の払込金額          |                   | 無償                                   | 無償                                   | 無償                                   |
| 新株予約権の行使価格          |                   | 1株当たり1円                              | 1株当たり1円                              | 1株当たり1円                              |
| 新株予約権の行使期間          |                   | 2016年5月13日から<br>2056年5月12日まで         | 2017年4月18日から<br>2057年4月17日まで         | 2018年5月2日から<br>2058年5月1日まで           |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数：49個<br>株式数：4,900株<br>保有者数：4名 | 新株予約権の数：56個<br>株式数：5,600株<br>保有者数：4名 | 新株予約権の数：45個<br>株式数：4,500株<br>保有者数：4名 |

(注) 1. 取締役（監査等委員）及び社外取締役には、新株予約権を割当てておりません。

2. 新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺しております。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

①新株予約権者は、上記行使期間内において、当社及び当社子会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

|                     |                                 |                                      |
|---------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の名称            | 第4回新株予約権（2018年株式報酬型）            |                                      |
| 新株予約権の発行決議日         | 2018年4月13日                      |                                      |
| 新株予約権の数             | 28個                             |                                      |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 普通株式 2,800株<br>(新株予約権1個につき100株) |                                      |
| 新株予約権の払込金額          | 無償                              |                                      |
| 新株予約権の行使価格          | 1株当たり1円                         |                                      |
| 新株予約権の行使期間          | 2018年5月2日から2058年5月1日まで          |                                      |
| 従業員等への交付状況          | 当社執行役員                          | 新株予約権の数：28個<br>株式数：2,800株<br>交付者数：7名 |
|                     | 当社従業員                           | 該当者なし                                |
|                     | 当社子会社取締役                        | 該当者なし                                |
|                     | 当社子会社従業員                        | 該当者なし                                |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2018年12月31日現在)

| 地位           | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|--------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 竹本笑子  |                                                                                         |
| 常務取締役        | 深澤隆弘  | 生産統括兼インド担当<br>上海竹本容器包装有限公司 董事長<br>竹本容器（昆山）有限公司 董事長<br>Takemoto Packaging Inc. President |
| 取締役          | 竹本えつこ | Takemoto Netherlands B.V. President                                                     |
| 取締役          | 戸田琢哉  | 管理部門統括兼経営企画室長                                                                           |
| 取締役（監査等委員）   | 穴田信次  |                                                                                         |
| 取締役（監査等委員）   | 田中達也  | 弁護士 熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー                                                                 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 石川雅郎  |                                                                                         |
| 取締役（監査等委員）   | 二宮洋   |                                                                                         |

(注) 1. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、田中達也氏、石川雅郎氏及び二宮洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

取締役石川雅郎氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役（監査等委員）田中達也氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役（監査等委員）石川雅郎氏及び二宮洋氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役（監査等委員）穴田信次氏及び二宮洋氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出でております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する旨を定めています。これにより取締役（監査等委員）石川雅郎氏、穴田信次氏、二宮洋氏及び田中達也氏との間で、当該責任限定契約を締結しています。

その内容は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区分                         | 支給人員         | 報酬等の額              |
|----------------------------|--------------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 4名<br>( - 名) | 101百万円<br>( - 百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 4名<br>(4名)   | 18百万円<br>(18百万円)   |
| 合計                         | 8名<br>(4名)   | 119百万円<br>(18百万円)  |

(注) 1. 上記のほか、海外の当社連結子会社に常駐している取締役2名に対して、それぞれ当該連結子会社より総額6百万円の報酬を支給しております。

2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）11百万円）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）穴田信次氏は23回中22回の取締役会、13回中12回の監査等委員会に出席、田中達也氏、石川雅郎氏及び二宮洋氏は、23回中23回全ての取締役会に出席し、また、13回中13回全ての監査等委員会に出席し、それぞれ専門的見地から適時必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第一項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために、外部から講師を招聘するなどの施策を講じております。また、必要に応じてその内容を見直し、追加及び修正しております。

内部監査担当は、当社各部門並びに子会社各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。さらに、法令上、疑義のある行為などに関する相談又は通報の適正な処理の仕組みとして通報窓口を設置して、法令遵守の実効性を高めております。

### (2) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理しております。

### (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「組織規程」及びその他の社内規程に基づき、取締役並びに部門長権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しており、リスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行う体制となっております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役8名で構成されており、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。

また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行う基礎となる経営情報等を得るため、毎月社内各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会に先立って月次報告書を作成し、社内限定のグループウェアを通じて取締役のほか部門長にも共有されております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当社は、当社の企業規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用者を置いておりません。ただし、監査等委員会は監査業務に必要な事項を経理部または総務部に依頼することができることとなっております。

(6) 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、経理部または総務部の使用者はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けません。また、当該使用者の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査等委員の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が効率的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも取締役及び使用者に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用者は、監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

(8) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求に対しては関係機関とも連携のうえ、これに応じないとの徹底を図ることとしています。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日）において以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は23回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他監査等委員会は13回、コンプライアンス委員会は1回開催いたしました。
  - ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
  - ③ 内部監査担当者は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

Digitized by srujanika@gmail.com

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |  |  |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|--|--|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |                    | <b>(負債の部)</b>     |  |  |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,340,431</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>4,689,580</b>  |  |  |
| 現金及び預金          | 3,020,612         | 支払手形及び買掛金          | 2,593,276         |  |  |
| 受取手形及び売掛金       | 3,422,305         | 1年内返済予定の長期借入金      | 531,168           |  |  |
| 商品及び製品          | 1,253,304         | 未払法人税等             | 306,170           |  |  |
| 仕掛品             | 38,176            | その他                | 1,258,965         |  |  |
| 原材料及び貯蔵品        | 275,168           |                    |                   |  |  |
| 繰延税金資産          | 155,968           |                    |                   |  |  |
| その他             | 175,479           |                    |                   |  |  |
| 貸倒引当金           | △582              |                    |                   |  |  |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,390,468</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>3,486,257</b>  |  |  |
| <b>有形固定資産</b>   |                   |                    |                   |  |  |
| 建物及び構築物         | 7,573,433         | 長期借入金              | 3,184,957         |  |  |
| 減価償却累計額         | 4,875,004         | 退職給付に係る負債          | 291,633           |  |  |
| 建物及び構築物（純額）     | △1,400,599        | 資産除去債務             | 9,666             |  |  |
| 機械装置及び運搬具       | 3,474,404         | <b>負債合計</b>        | <b>8,175,838</b>  |  |  |
| 減価償却累計額         | 5,133,234         |                    |                   |  |  |
| 機械装置及び運搬具（純額）   | △2,985,784        | <b>(純資産の部)</b>     |                   |  |  |
| 工具、器具及び備品       | 2,147,449         | <b>株主資本</b>        | <b>8,356,412</b>  |  |  |
| 減価償却累計額         | 466,019           | <b>資本金</b>         | <b>803,144</b>    |  |  |
| 工具、器具及び備品（純額）   | △330,551          | <b>資本剰余金</b>       | <b>1,029,945</b>  |  |  |
| 金型              | 135,467           | <b>利益剰余金</b>       | <b>6,523,801</b>  |  |  |
| 減価償却累計額         | 4,875,054         | <b>自己株式</b>        | <b>△479</b>       |  |  |
| 金型（純額）          | △4,147,870        | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>155,511</b>    |  |  |
| 土地              | 727,184           | その他有価証券評価差額金       | 4,581             |  |  |
| 建設仮勘定           | 750,700           | 為替換算調整勘定           | 166,313           |  |  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>428,115</b>    | 退職給付に係る調整累計額       | △15,383           |  |  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>388,919</b>    | <b>新株予約権</b>       | <b>43,137</b>     |  |  |
| 投資有価証券          | 11,808            | <b>純資産合計</b>       | <b>8,555,062</b>  |  |  |
| 繰延税金資産          | 129,382           |                    |                   |  |  |
| その他             | 248,091           |                    |                   |  |  |
| 貸倒引当金           | △362              |                    |                   |  |  |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,730,900</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>16,730,900</b> |  |  |

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年1月1日)  
(至 2018年12月31日)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 16,022,096 |
| 売上原価            | 11,205,001 |
| 売上総利益           | 4,817,094  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,186,419  |
| 営業利益            | 1,630,675  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 31,632     |
| 受取補償金           | 39,410     |
| 受取配当金           | 145        |
| 助成金収入           | 58,001     |
| 債務免除益           | 21,475     |
| その他             | 31,632     |
|                 | 182,297    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 14,731     |
| 為替差損            | 30,670     |
| その他             | 5,063      |
|                 | 50,465     |
| 経常利益            | 1,762,507  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 193        |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 5,114      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,757,586  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 604,935    |
| 法人税等調整額         | △59,110    |
| 当期純利益           | 545,825    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,211,761  |
|                 | 1,211,761  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日)  
(至 2018年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |           |           |      |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 803,144 | 1,029,945 | 5,531,282 | △155 | 7,364,217 |
| 当期変動額               |         |           |           |      |           |
| 剰余金の配当              |         |           | △219,242  |      | △219,242  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 1,211,761 |      | 1,211,761 |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △323 | △323      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |      |           |
| 当期変動額合計             | －       | －         | 992,518   | △323 | 992,195   |
| 当期末残高               | 803,144 | 1,029,945 | 6,523,801 | △479 | 8,356,412 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 当期首残高               | 2,877        | 496,489  | △14,555      | 484,811       | 23,964 | 7,872,992 |
| 当期変動額               |              |          |              |               |        |           |
| 剰余金の配当              |              |          |              |               |        | △219,242  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |              |               |        | 1,211,761 |
| 自己株式の取得             |              |          |              |               |        | △323      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,704        | △330,175 | △828         | △329,299      | 19,173 | △310,125  |
| 当期変動額合計             | 1,704        | △330,175 | △828         | △329,299      | 19,173 | 682,069   |
| 当期末残高               | 4,581        | 166,313  | △15,383      | 155,511       | 43,137 | 8,555,062 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 7社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

TAKEMOTO PACKAGING INC.

Takemoto Netherlands B.V.

TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.

TAKEMOTO YOKI INDIA PRIVATE LIMITED

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ.たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ.有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～44年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
| 金型        | 2～8年  |

### ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ.リース資産

#### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### 二.長期前払費用

均等償却によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ④退職給付に係る会計処理の方法

### イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ハ.小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

## ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 186,209千円 |
| 土地      | 198,900千円 |
| 計       | 385,109千円 |

#### ②担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,272千円  |
| 長期借入金         | 69,701千円  |
| 計             | 109,973千円 |

### (2) 当連結会計年度に実施した国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 798,840千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 49,801千円  |
| 土地        | 12,140千円  |

### (3) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日であったため、連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 110,543千円 |
|------|-----------|

### (4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 貸出コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額 | 1,977,175千円 |
| 借入実行残高                   | －千円         |
| 差引額                      | 1,977,175千円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,264,200 | －  | －  | 6,264,200 |

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-----------------|-------------|------------|
| 2018年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 112,754千円 | 18.00           | 2017年12月31日 | 2018年3月28日 |
| 2018年8月10日<br>取締役会   | 普通株式  | 106,488千円 | 17.00           | 2018年6月30日  | 2018年9月3日  |

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2019年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 125,280千円 | 利益剰余金 | 20.00           | 2018年<br>12月31日 | 2019年<br>3月27日 |

(注) 当社は2019年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

なお、1株当たり配当額は当該分割前の株式を基準としております。

#### (3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 24,900 株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金     | 3,020,612          | 3,020,612  | —          |
| (2)受取手形及び売掛金  | 3,422,305          |            |            |
| 貸倒引当金 (※1)    | △582               |            |            |
|               | 3,421,722          | 3,421,722  | —          |
| (3)投資有価証券     |                    |            |            |
| その他有価証券       | 11,808             | 11,808     | —          |
| 資産計           | 6,454,143          | 6,454,143  | —          |
| (1)支払手形及び買掛金  | 2,593,276          | 2,593,276  | —          |
| (2)長期借入金 (※2) | 3,716,125          | 3,710,985  | △5,139     |
| 負債計           | 6,309,401          | 6,304,261  | △5,139     |

(※1) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法を用いた(割引金利を「リスク・フリー・レート+スプレッド」とする計算方法)将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 0          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」については含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1株当たり純資産額            | 679.43円 |
| 1株当たり当期純利益金額         | 96.72円  |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 96.32円  |

(注) 当社は2019年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年12月10日開催の当社取締役会決議に基づき、2019年1月1日付で当社の定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

### 1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

### 2. 分割の方法

2018年12月31日最終の株主名簿に記録または記載された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

### 3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,264,200 株

今回の分割により増加する株式数 6,264,200 株

株式分割後の発行済株式総数 12,528,400 株

株式分割後の発行可能株式総数 40,997,600 株

### 4. 株式分割の効力発生日

2019年1月1日

なお、「1株当たり情報」は当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

# 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額               | 科 目<br>(負債の部)   | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>6,265,091</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,128,669</b>  |
| 現金及び預金          | 1,540,294         | 支払手形            | 1,918,079         |
| 受取手形            | 1,069,259         | 買掛金             | 460,171           |
| 売掛金             | 1,793,172         | 1年内返済予定の長期借入金   | 502,608           |
| 商品及び製品          | 969,688           | 未払金             | 228,834           |
| 仕掛品             | 23,069            | 未払費用            | 452,518           |
| 原材料及び貯蔵品        | 211,866           | 未払法人税等          | 252,413           |
| 前払費用            | 54,174            | 前受金             | 75,880            |
| 繰延税金資産          | 127,028           | 預り金             | 43,846            |
| 関係会社短期貸付金       | 430,000           | 設備関係支払手形        | 140,784           |
| その他             | 47,220            | その他             | 53,532            |
| 貸倒引当金           | △683              |                 |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,191,626</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,427,242</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,023,176</b>  | 長期借入金           | 3,161,077         |
| 建物              | 2,077,498         | 退職給付引当金         | 256,498           |
| 構築物             | 99,888            | 資産除去債務          | 9,666             |
| 機械及び装置          | 1,222,260         |                 |                   |
| 車両運搬具           | 1,287             | <b>負債合計</b>     | <b>7,555,911</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 98,932            |                 |                   |
| 金型              | 292,961           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地              | 85,237            | <b>株主資本</b>     | <b>5,853,087</b>  |
| 建設仮勘定           | 145,110           | 資本金             | 803,144           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>220,408</b>    | 資本剰余金           | 1,029,945         |
| 借地権             | 83,452            | 資本準備金           | 850,202           |
| ソフトウエア          | 125,533           | その他資本剰余金        | 179,743           |
| その他             | 11,423            | <b>利益剰余金</b>    | <b>4,020,475</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,948,041</b>  | 利益準備金           | 10,600            |
| 投資有価証券          | 11,808            | その他利益剰余金        | 4,009,875         |
| 関係会社株式          | 2,228,834         | 特別償却準備金         | 5,778             |
| 出資金             | 350               | 別途積立金           | 118,000           |
| 関係会社長期貸付金       | 318,000           | 繰越利益剰余金         | 3,886,097         |
| 破産更生債権等         | 362               |                 |                   |
| 長期前払費用          | 60,343            | <b>自己株式</b>     | <b>△479</b>       |
| 繰延税金資産          | 113,785           |                 |                   |
| その他             | 214,982           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>4,581</b>      |
| 貸倒引当金           | △426              | その他有価証券評価差額金    | 4,581             |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>43,137</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,456,717</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,900,806</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,456,717</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2018年1月1日)  
(至 2018年12月31日)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|
| <b>売上高</b>        |            |
| 商品及び製品売上高         | 11,951,969 |
| その他の売上高           | 119,979    |
|                   | 12,071,948 |
| <b>売上原価</b>       |            |
| 商品及び製品売上原価        |            |
| 商品及び製品期首たな卸高      | 740,405    |
| 当期商品及び製品仕入高       | 4,131,785  |
| 当期製品製造原価          | 4,395,690  |
| 商品及び製品期末たな卸高      | 969,688    |
|                   | 8,298,192  |
| その他の売上原価          |            |
| 売上原価合計            | 101,333    |
| <b>売上総利益</b>      |            |
|                   | 8,399,525  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            |
|                   | 3,672,422  |
| <b>営業利益</b>       |            |
|                   | 2,508,583  |
|                   | 1,163,839  |
| <b>営業外収益</b>      |            |
| 受取利息              | 29,624     |
| 受取補償金             | 39,410     |
| 受取配当金             | 145        |
| 仕入割引              | 282        |
| 助成金収入             | 47,220     |
| 貸倒引当金戻入額          | 44         |
| その他               | 14,786     |
|                   | 131,513    |
| <b>営業外費用</b>      |            |
| 支払利息              | 14,646     |
| 為替差損              | 39,143     |
| その他               | 315        |
|                   | 54,105     |
| <b>経常利益</b>       |            |
|                   | 1,241,247  |
| <b>特別利益</b>       |            |
| 固定資産売却益           | 9,889      |
| <b>特別損失</b>       |            |
| 固定資産除却損           | 603        |
| <b>税引前当期純利益</b>   |            |
| 法人税、住民税及び事業税      | 424,419    |
| 法人税等調整額           | △55,118    |
| <b>当期純利益</b>      |            |
|                   | 369,301    |
|                   | 881,231    |

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日)  
(至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本    |          |         |           |          |         |
|---------------------|---------|----------|---------|-----------|----------|---------|
|                     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金     |          |         |
|                     | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |
|                     |         |          |         |           | 特別償却準備金  |         |
| 当期首残高               | 803,144 | 850,202  | 179,743 | 1,029,945 | 10,600   | 18,323  |
| 当期変動額               |         |          |         |           |          |         |
| 特別償却準備金の取崩          |         |          |         |           |          | △12,544 |
| 剰余金の配当              |         |          |         |           |          |         |
| 当期純利益               |         |          |         |           |          |         |
| 自己株式の取得             |         |          |         |           |          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |          |         |           |          |         |
| 当期変動額合計             | －       | －        | －       | －         | －        | △12,544 |
| 当期末残高               | 803,144 | 850,202  | 179,743 | 1,029,945 | 10,600   | 5,778   |

|                     | 株主資本     |           |           |        | 新株予約権     | 純資産合計     |  |  |
|---------------------|----------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--|--|
|                     | 利益剰余金    |           | 自己株式      | 株主資本合計 |           |           |  |  |
|                     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計   |           |        |           |           |  |  |
|                     | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |        |           |           |  |  |
| 当期首残高               | 118,000  | 3,211,562 | 3,358,486 | △155   | 5,191,421 | 2,877     |  |  |
| 当期変動額               |          |           |           |        |           |           |  |  |
| 特別償却準備金の取崩          |          | 12,544    | －         |        |           | －         |  |  |
| 剰余金の配当              |          | △219,242  | △219,242  |        | △219,242  | △219,242  |  |  |
| 当期純利益               |          | 881,231   | 881,231   |        | 881,231   | 881,231   |  |  |
| 自己株式の取得             |          |           | △323      | △323   |           | △323      |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           |           |        | 1,704     | 19,173    |  |  |
| 当期変動額合計             | －        | 674,534   | 661,989   | △323   | 661,666   | 1,704     |  |  |
| 当期末残高               | 118,000  | 3,886,097 | 4,020,475 | △479   | 5,853,087 | 4,581     |  |  |
|                     |          |           |           |        | 43,137    | 5,900,806 |  |  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～26年 |
| 構築物       | 2～20年 |
| 機械及び装置    | 2～12年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
| 金型        | 2年    |

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は連結計算書類におけるこれらの処理と異なっております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する資産及び負債

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 72,133千円 |
| 長期金銭債権 | 59,400千円 |
| 短期金銭債務 | 56,098千円 |

(2)有形固定資産の減価償却累計額

6,796,355千円

(3)担保付債務

担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,272千円  |
| 長期借入金         | 69,701千円  |
| 計             | 109,973千円 |

当該債務は子会社の工場の担保提供を受けております。

(4)当事業年度に実施した国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 784,970千円 |
| 構築物    | 13,869千円  |
| 機械及び装置 | 49,801千円  |
| 土地     | 12,140千円  |

(5)保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

|            |          |
|------------|----------|
| 株式会社共栄プラスコ | 52,440千円 |
|------------|----------|

(6)事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 110,543千円 |
|------|-----------|

(7)運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 貸出コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額 | 1,350,000千円 |
| 借入実行残高                   | －千円         |
| 差引額                      | 1,350,000千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| 売上高         | 134,305千円 |
| 仕入高         | 44,132千円  |
| その他営業取引の取引高 | 668,099千円 |
| 営業取引以外の取引高  | 33,004千円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 200株 |
|------|------|

## 5. 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ①流動資産

#### 繰延税金資産

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 未払事業税               | 16,754千円         |
| 未払賞与                | 81,059千円         |
| 未払法定福利費             | 18,686千円         |
| その他                 | 10,527千円         |
| <b>繰延税金資産（流動）合計</b> | <b>127,028千円</b> |

### ②固定資産

#### 繰延税金資産

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 退職給付引当金             | 78,539千円         |
| 一括償却資産に係る損金算入限度超過額  | 830千円            |
| 会員権評価損              | 9,175千円          |
| 減価償却超過額             | 13,453千円         |
| 資産除去債務              | 2,959千円          |
| 為替差損                | 8,368千円          |
| その他                 | 17,429千円         |
| <b>小計</b>           | <b>130,757千円</b> |
| <b>評価性引当額</b>       | <b>△10,342千円</b> |
| <b>繰延税金資産（固定）合計</b> | <b>120,414千円</b> |

#### 繰延税金負債

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用     | △2,056千円         |
| その他有価証券評価差額金        | △2,022千円         |
| 特別償却準備金             | △2,550千円         |
| <b>繰延税金負債（固定）合計</b> | <b>△6,628千円</b>  |
| <b>繰延税金資産（固定）純額</b> | <b>113,785千円</b> |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                        | 議決権の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容                        | 取引金額(千円)(注)3 | 科目            | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------------------|------------------|--------------------------|------------------------------|--------------|---------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>共栄プラスコ                                | 所有<br>直接100.0    | 資金の貸付先<br>役員の兼任<br>担保被提供 | 資金の貸付<br>(注)1                | —            | 関係会社<br>短期貸付金 | 430,000  |
|     |                                               |                  |                          | 資金の回収<br>(注)1                | 30,000       |               |          |
|     |                                               |                  |                          | 利息の受取<br>(注)1                | 4,409        | 流動資産<br>その他   | 1,021    |
|     |                                               |                  |                          | 当社銀行借入<br>に対する担保<br>被提供 (注)2 | 109,973      | —             | —        |
| 子会社 | 竹本容器(昆山)<br>有限公司                              | 所有<br>直接100.0    | 資金の貸付先<br>役員の兼任          | 資金の回収<br>(注)1                | 19,444       | 関係会社<br>短期貸付金 | —        |
|     |                                               |                  |                          | 利息の受取<br>(注)1                |              | 関係会社<br>長期貸付金 | —        |
|     |                                               |                  |                          | —                            | 64           | 流動資産<br>その他   | —        |
| 子会社 | TAKEMOTO<br>YOKKI INDIA<br>PRIVATE<br>LIMITED | 所有<br>間接100.0    | 資金の貸付先<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注)1                | —            | 関係会社<br>長期貸付金 | 318,000  |
|     |                                               |                  |                          | 資金の回収<br>(注)1                | —            |               |          |
|     |                                               |                  |                          | 利息の受取<br>(注)1                | 24,702       | 流動資産<br>その他   | 7,048    |
|     |                                               |                  |                          | 増資の引受                        | 447,500      | —             | —        |
| 子会社 | Takemoto<br>Netherlands<br>B.V.               | 所有<br>直接100.0    | 役員の兼任                    | 増資の引受                        | 51,220       | —             | —        |

### 取引条件及び取引価額の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社の金融機関からの借入れに対して、子会社から担保の提供を受けているものであり、取引金額は借入債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いを行っておりません。
3. 取引金額には消費税が含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1株当たり純資産額            | 467.57円 |
| 1株当たり当期純利益金額         | 70.34円  |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 70.05円  |

(注) 当社は2019年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年12月10日開催の当社取締役会決議に基づき、2019年1月1日付で当社の定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

#### 1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 分割の方法

2018年12月31日最終の株主名簿に記録または記載された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

#### 3. 分割により増加する株式数

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 6,264,200 株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 6,264,200 株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 12,528,400 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 40,997,600 株 |

#### 4. 株式分割の効力発生日

2019年1月1日

なお、「1株当たり情報」は当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

竹本容器株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、竹本容器株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

竹本容器株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 楽 真 明 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、竹本容器株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

竹本容器株式会社 監査等委員会

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 監 査 等 委 員 員 | 穴 田 信 次 | 印 |
| 監 査 等 委 員 員 | 田 中 達 也 | 印 |
| 監 査 等 委 員 員 | 石 川 雅 郎 | 印 |
| 監 査 等 委 員 員 | 二 宮 洋   | 印 |

（注）監査等委員 穴田信次、田中 達也、石川雅郎、二宮 洋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向水準に留意し、以下のとおりとさせていただきたいたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円 総額 125,280,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 竹本笑子<br>(1975年8月21日生)<br><br>2018年度取締役会への出席状況<br>開催23回<br>出席23回<br>出席率100% | 1999年6月 当社入社<br>2001年7月 当社営業本部副本部長<br>2004年3月 当社取締役就任<br>2004年12月 当社代表取締役社長（現任）<br>2006年1月 上海竹本容器包装有限公司董事長<br>竹本容器（昆山）有限公司董事長 | 1,685,000株 |

### 【取締役候補者とした理由】

竹本笑子氏は、2004年3月に当社取締役に就任、同年12月から当社代表取締役社長に就任しております。厳しい事業環境のなか、ボトルパッケージングメーカーとして、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。  
 同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社グループの経営において必要不可欠であると判断することから、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <p>深澤 隆弘<br/>(1970年5月23日生)</p> <p>2018年度取締役会への出席状況<br/>開催23回<br/>出席23回<br/>出席率100%</p> | <p>2000年9月 当社入社<br/>2004年3月 当社取締役就任<br/>2004年11月 当社海外事業部長<br/>2005年6月 Takemoto Packaging Inc. President<br/>2006年7月 当社企画開発部門担当<br/>2007年4月 当社海外担当<br/>2008年1月 当社経理部門担当<br/>2008年5月 当社総務兼経理部門担当<br/>2008年11月 当社営業部門担当<br/>2010年4月 当社営業企画室担当<br/>2010年10月 当社生産部門担当<br/>2011年6月 当社常務取締役（現任）<br/>2013年1月 上海竹本容器包装有限公司総經理<br/>竹本容器（昆山）有限公司総經理<br/>2014年4月 Takemoto Packaging Inc.<br/>President（現任）<br/>2015年1月 上海竹本容器包装有限公司董事長（現任）<br/>竹本容器（昆山）有限公司董事長（現任）<br/>2018年6月 当社インド担当（現任）<br/>2018年12月 当社生産統括（現任）<br/>＜重要な兼職の状況＞<br/>上海竹本容器包装有限公司 董事長<br/>竹本容器（昆山）有限公司 董事長<br/>Takemoto Packaging Inc. President</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>深澤隆弘氏は、2004年3月に当社取締役に就任、2011年6月から当社常務取締役に就任しております。同氏は当社の海外事業の拡大にこれまで貢献してきており、当社が今後国内における更なる生産体制強化、またインドにおける事業展開に注力していくにあたり、その実績、能力、経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 266,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | <p>竹本 えつこ<br/>(1976年10月16日生)</p> <p>2018年度取締役会への出席状況<br/>開催23回<br/>出席22回<br/>出席率95.7%</p> | <p>2001年 4月 当社入社<br/>2007年 4月 当社執行役員企画開発部担当<br/>2010年10月 当社執行役員中国担当<br/>2010年11月 当社執行役員中国担当兼上海竹本容器包装有限公司総經理、竹本容器（昆山）有限公司総經理<br/>2011年 3月 当社取締役（現任）<br/>2013年 1月 当社中国担当<br/>2013年 2月 当社企画開発部、特許開発室、技術部担当<br/>2014年 1月 当社企画開発部長<br/>2015年 4月 当社企画開発総監<br/>2015年 9月 Takemoto Netherlands B.V. President（現任）<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>Takemoto Netherlands B.V. President</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>竹本えつこ氏は、2011年3月に当社取締役に就任、2015年9月から当社のヨーロッパの拠点としてオランダに設立しましたTakemoto Netherlands B.V.のPresidentを兼務しております。当社がヨーロッパやアメリカにおける事業展開に注力していくにあたり、その実績、能力、経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 305,700株       |

- (注) 1. 当社は竹本容器（昆山）有限公司に対して債務保証を行っております。  
 2. 取締役候補者深澤隆弘氏は、当社の子会社である上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器（昆山）有限公司の董事長、Takemoto Packaging Inc. Presidentを兼務しており、当社は各社と営業上の取引関係があります。  
 3. 取締役候補者竹本えつこ氏は、当社の子会社であるTakemoto Netherlands B.V. Presidentを兼務しており、当社と営業上の取引関係があります。  
 4. その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありますEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに仰星監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の会社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制等について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|       |                                                                                                                                                         |  |  |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 名 称   | 仰星監査法人                                                                                                                                                  |  |  |
| 事 务 所 | (主たる事務所)<br>東京都千代田区九段南三丁目3番6号麹町ビル<br>(従たる事務所)<br>大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号<br>愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号<br>石川県金沢市兼六元町11番25号                                       |  |  |
| 沿 革   | 1990年 9月 北斗監査法人設立<br>1999年10月 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称を変更<br>2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称を変更<br>2011年 7月 明澄監査法人と合併<br>2014年 7月 明和監査法人と合併<br>現在に至る |  |  |
| 概 要   | 出資金 161百万円<br>構成人員 社員(公認会計士) 46名<br>(うち代表社員11名)<br>職員(公認会計士) 155名<br>(公認会計士試験合格者) 41名<br>(その他) 29名<br>合計 271名<br>(2018年12月31日現在)                        |  |  |

以 上

### 〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内

### 日 時

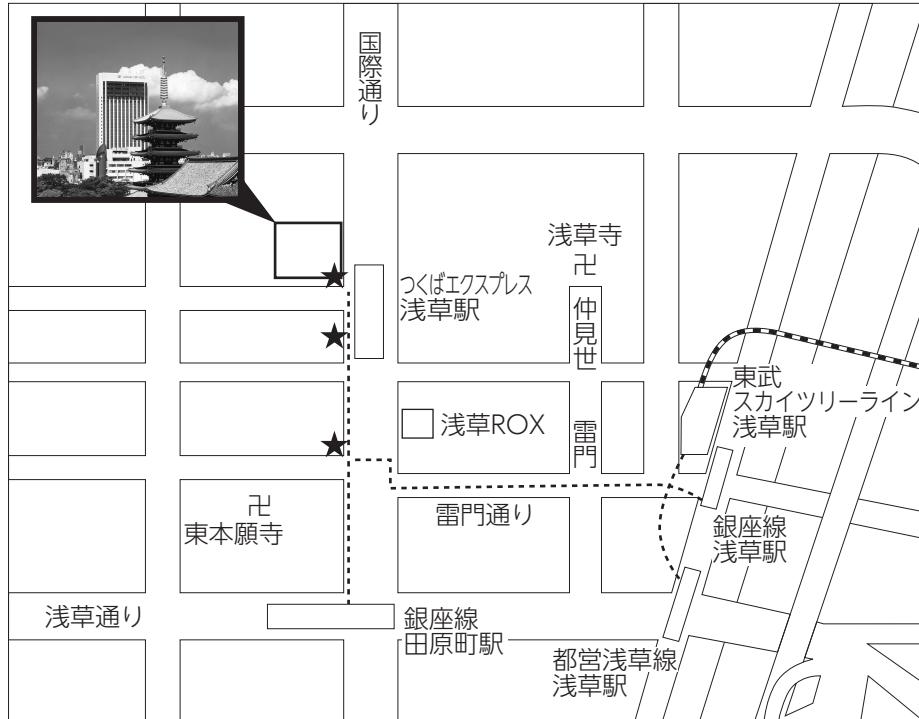
2019年3月26日（火曜日）午前10時（開場：午前9時）

### 会 場

東京都台東区西浅草三丁目17番1号

浅草ビューホテル 4階「飛翔の間」

（注）午前9時より、★印周辺に係員を配置いたします。



### 交 通

#### 電車のご利用案内

つくばエクスプレス「浅草駅」 A 2 出口徒歩 1 分

東京メトロ銀座線「田原町駅」 3 番出口徒歩 7 分

東京メトロ銀座線「浅草駅」 1 番出口徒歩 10 分

東武スカイツリーライン「浅草駅」 松屋出口徒歩 10 分

都営地下鉄浅草線「浅草駅」 A 4 出口徒歩 13 分

竹本容器株式会社



UD  
FONT